

生涯現役社会実現に向けた環境整備に関する検討会 設置要綱

平成 27 年 12 月 18 日
経済産業省 商務情報政策局
ヘルスケア産業課

1. 目的

今後、日本人の平均寿命が80歳以上へ延伸する中、高齢者が健康に不安を感じてからも、安心して社会参画し続けられる環境づくりが必要。また、「住み慣れた地域で最期まで」を目指す地域包括ケアに向けた取組みが広まる中、臨終の場も病院から自宅や地域へと移りつつある。人生の最期の過ごし方は、国民一人ひとりの価値観に直結するため、「最期まで自分らしく」生きるための多様なニーズに応じた柔軟な仕組みづくりが求められている。

本検討会では、これらの変化を支える新しい社会システム・ビジネスを育て、超高齢化社会を享受し、最期まで生きがいを持ち続ける生涯現役社会の新たなモデルとして提示することを目指す。

本検討会は、経済産業省「平成 27 年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（生涯現役社会実現に向けたビジネス創出環境整備に関する調査）」事業の一環であるとともに、次世代ヘルスケア産業協議会・新事業創出WGの下に位置づけられる。

2. 構成員

本検討会は、別途委員等名簿に掲げる者により構成する。なお、出席が困難な場合には、代理の出席を認めることができる。

3. 運営

- 1 検討会の議事及び資料は、原則として公開とする。ただし、運営上必要と認められる場合には、事務局の判断により、非公開とすることができる。
- 2 検討会においては、事務局の判断により、委員・専門委員以外の有識者等に出席を求め、説明及び意見の聴取を行うことができる。
- 3 上記のほか、検討会の運営に関し必要な事項は検討会にて定める。

4. 事務局

経済産業省 商務情報政策局 ヘルスケア産業課
(委託先) 株式会社ドリームインキュベータ